

湖西市まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

(案)

平成 28 年 3 月  
湖 西 市

# 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

<b>1</b>	<b>湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ</b>	<b>1</b>
	(1) 背景	1
	(2) 総合戦略の位置づけ	1
	(3) 対象期間	1
<b>2</b>	<b>湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針</b>	<b>2</b>
	(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	2
	(2) 政策目標と政策検証の枠組み	2
	(3) 推進体制	3
<b>3</b>	<b>湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的視点と基本目標</b>	<b>4</b>
	(1) 基本的視点	4
	(2) 基本目標	5
	(3) 総合戦略体系図	6
<b>4</b>	<b>湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>	<b>7</b>
	<b>基本目標1 湖西市における安定した雇用を創出する</b>	<b>7</b>
	施策① 工業・商業の振興を図る	7
	施策② 農業・漁業の振興を図る	9
	施策③ 就労しやすい環境づくりを進める	10
	<b>基本目標2 湖西市への新しい人の流れをつくる</b>	<b>11</b>
	施策① 観光交流まちづくりを推進する	11
	施策② 移住・定住の促進を図る	13
	<b>基本目標3 湖西市の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>	<b>15</b>
	施策① 結婚・出産のための支援の充実を図る	15
	施策② 子育て世帯への支援の充実を図る	17
	施策③ 働きながら産み育てるための支援の充実を図る	19
	<b>基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する</b>	<b>21</b>
	施策① 地域の防災・防犯力の向上を図る	21
	施策② 健康長寿を推進する	23
	施策③ 多文化共生を推進する	24

# 1 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

## (1) 背景

日本の人口は、2008（平成20）年をピークとして減少局面に突入し、湖西市（以下、「本市」という。）においても、若い世代の大都市圏等への転出や出生率の低下などにより人口減少時代を迎えています。現状のままでは、今後、人口減少はさらに進むことが予測され、社会経済活動やコミュニティ機能の低下など地域の活力が失われていくことが懸念されています。

こうした時代に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が制定され、国においては、平成26年12月27日に、国の人口の現状と将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的に実施することとしています。

## (2) 総合戦略の位置づけ

『湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）』は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた目標や施策の基本的な方向性、具体的な施策をまとめるものです。

本市のまちづくりにおける最上位計画である「新・湖西市総合計画（以下、「総合計画」という。）前期基本計画」の計画期間中であり、『市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」』を将来像として、「ひと」「もの」「環境」をキーワードに、湖西市の“誇り”づくりを進めてきました。総合戦略は、この流れをより一層強化し、湖西市のまち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。

また、総合戦略は、平成26年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）」、平成27年10月に制定された「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（静岡県の総合戦略）」を勘案しつつ策定するものです。

## (3) 対象期間

総合戦略は、

**2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間**

を対象期間とします。

## 2 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

### (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき関連する施策を展開します。

#### 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（抜粋）

- ① **自立性**
  - 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② **将来性**
  - 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ **地域性**
  - 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④ **直接性**
  - 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ **結果重視**
  - PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

### (2) 政策目標と政策検証の枠組み

国の総合戦略では、短期・中期の政策目標に伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗についてアウトカム（成果）指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立するとされています。

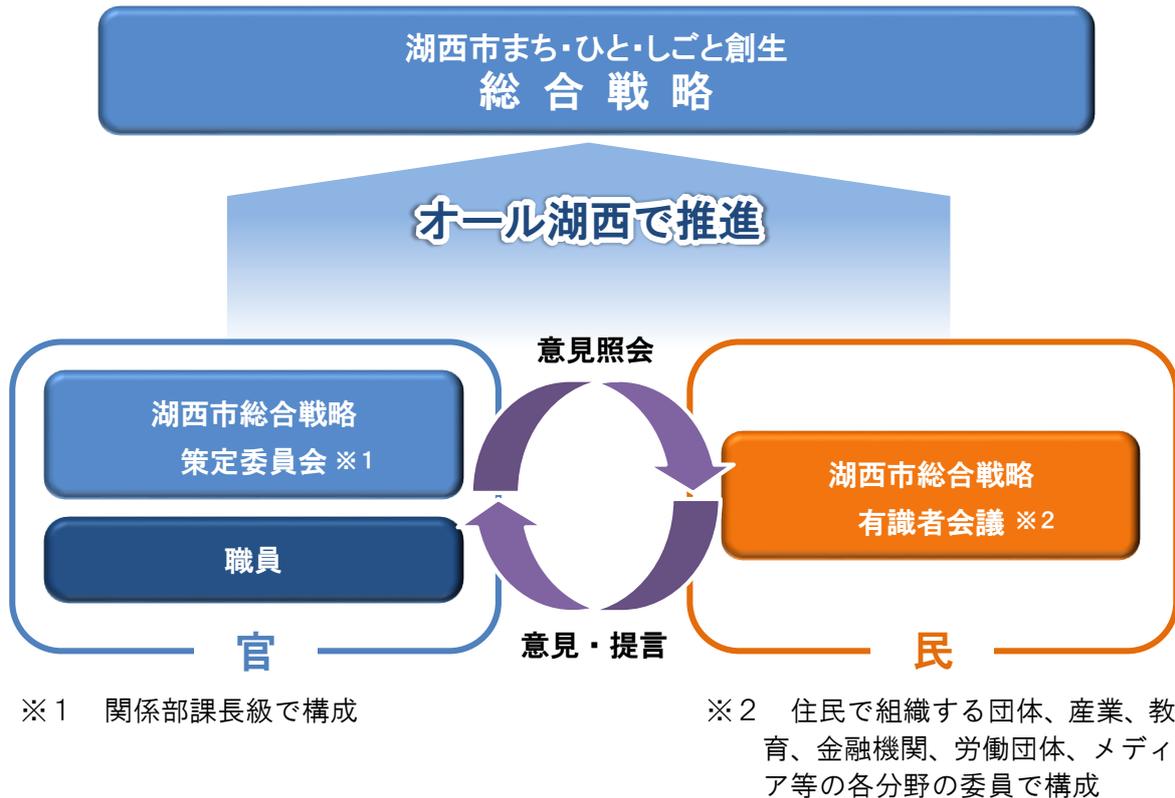
本市の総合戦略についても、進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立するため、アウトカム指標を原則として「数値目標」及び「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

- **数値目標**
  - 基本目標ごとに設定する目標値。
- **重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）**
  - 施策・事業ごとに設定する目標値であり、直接的な効果をモニタリングするために設定。

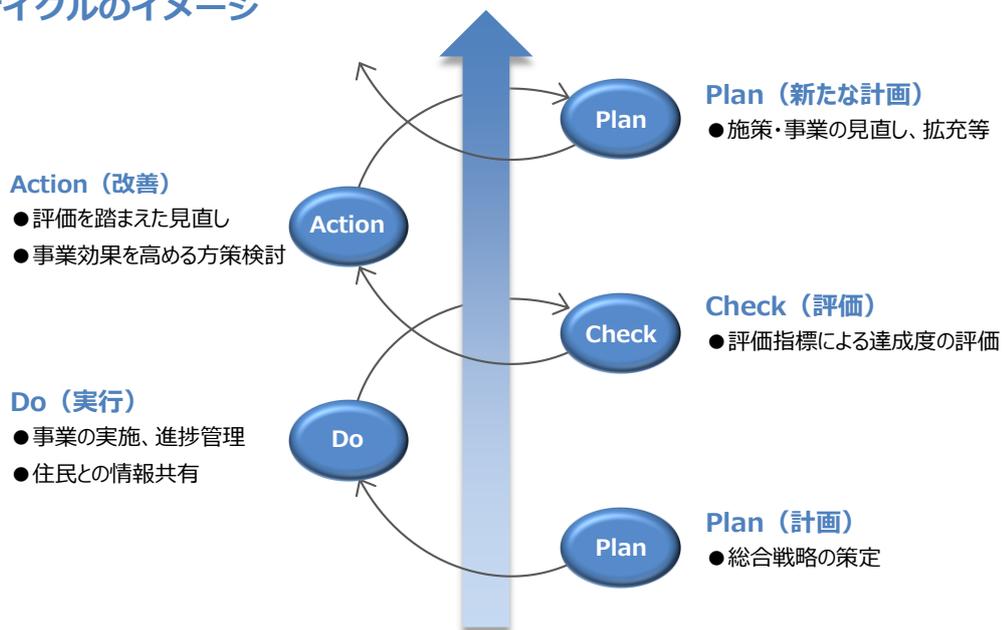
### (3) 推進体制

湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、庁内意見の調整・決定機関となる「湖西市総合戦略策定委員会」を組織し、総合戦略の策定や企画立案、進捗管理等を行います。

また、各分野の有識者で構成する「湖西市総合戦略有識者会議」を組織し、広く知見等を取り入れながら施策を推進するとともに、総合戦略の数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づく効果検証、それに基づく改善等を実施し、PDCAサイクルを確立します。



#### ■PDCA サイクルのイメージ



### 3 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の

#### 基本的視点と基本目標

##### (1) 基本的視点

全国的に本格的な人口減少社会を迎えるなか、本市においても2005（平成17）年をピークとして人口減少局面に移行しています。このままの減少傾向が続いた場合として、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、2040（平成52）年の総人口は、48,484人となり、1975（昭和50）年から1980（昭和55）年頃の規模と同程度となる見込みです。

しかし、人口構造は当時と大きく異なり、1980（昭和55）年に年少人口は13,409人（総人口の24.7%）でしたが、2040（平成52）年の推計値では4,926人（同10.2%）となります。同様に生産年齢人口は35,887人（総人口の66.2%）が25,528人（同52.7%）に、老年人口は4,956人（総人口の9.1%）が18,030人（同37.1%）となることが見込まれ、少子高齢化と、地域の担い手となる現役世代（生産年齢人口）の減少が一層顕著になります。こうした人口構造の変化により、地域経済や消費活動の縮小、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等を招くことが懸念されます。

本市における少子高齢化、生産年齢人口の減少は、合計特殊出生率が1.54程度と低く、2010（平成22）年以降、死亡が出生を上回る自然減の状態であること、浜松市、愛知県豊橋市等の近隣市への転出が多く、「進学（大学等）・就職」、「結婚等」等を理由とする社会減の状況（特に若年世代）が続いていることが要因となっています。

そのため、人口減少への対応として、『市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」』の将来像のもと、『「ひと」が育ち、「もの」や仕組みをつくり、住むための「環境」を整える』ため、以下の3つの視点を総合戦略の基本的視点として、

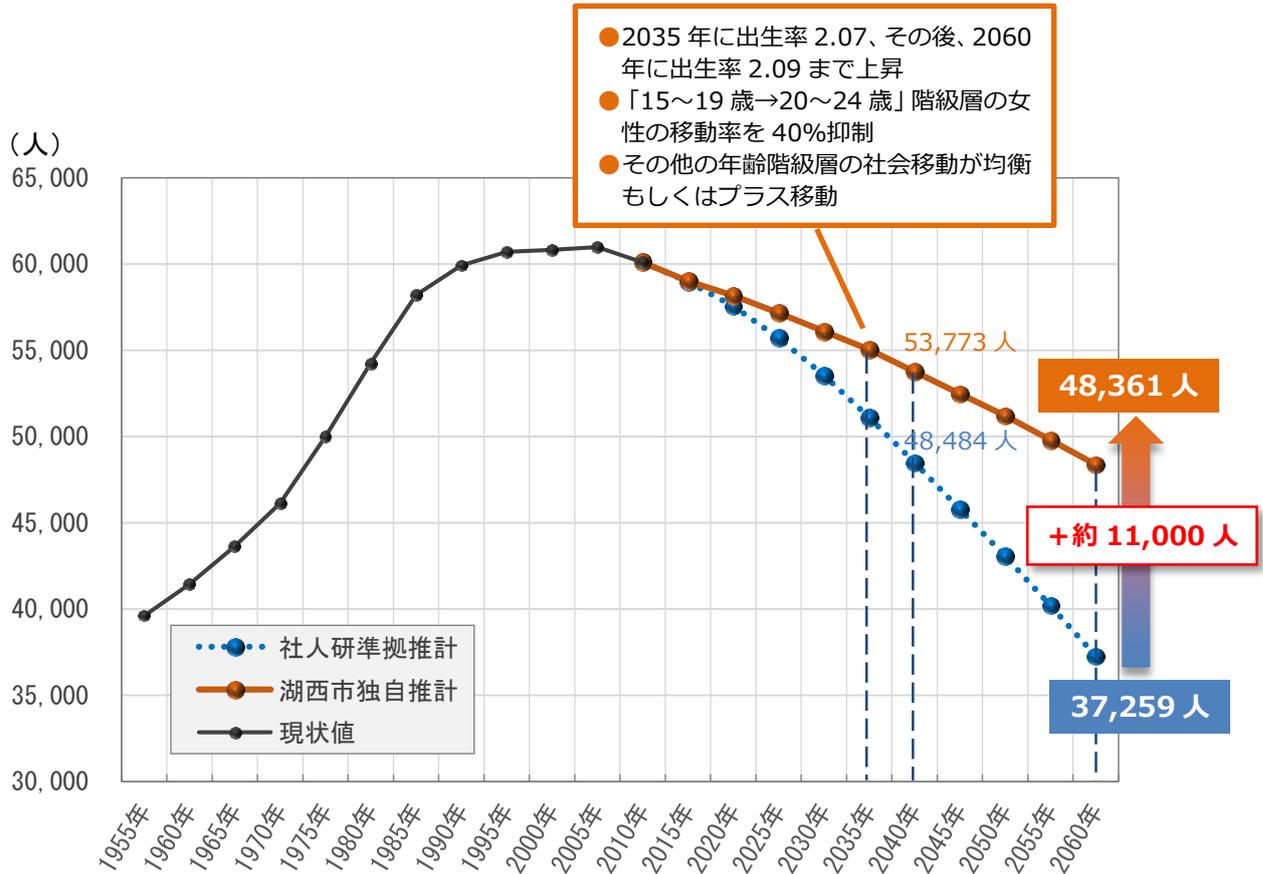
## 2060（平成72）年に48,000人程度の人口確保

を目指し、さまざまな施策を展開していきます。

**視点 1** 若い世代の「結婚・出産・子育て」希望の実現

**視点 2** 新産業分野の創出も含めた産業活性化による雇用の拡大

**視点 3** 魅力ある市街地環境と良好な住環境の実現



## (2) 基本目標

総合戦略では、前述の基本的視点のもと、国の総合戦略における施策分野を踏まえて、以下の4つの基本目標を設定します。

- 基本目標 1** 湖西市における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2** 湖西市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標 3** 湖西市の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4** 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### (3) 総合戦略体系図

基本目標	数値目標	施策の方向	施策
<b>1</b> 湖西市における 安定した雇用を 創出する	◆製造品出荷額等 17,000 億円以上  ◆年間商品販売額 670 億円以上	<b>施策① 工業・商業の振興を図る</b>	(1)企業用地整備の支援、企業立地の推進のための優遇制度の充実 (2)新しい産業の誘致と既存産業の育成 (3)商業活性化の促進
		<b>施策② 農業・漁業の振興を図る</b>	(1)食を守る農業の活性化 (2)資源を生かした漁業の活性化
		<b>施策③ 就労しやすい環境づくりを進める</b>	(1)勤労者施策の充実
<b>2</b> 湖西市への 新しい人の流れを つくる	◆社会増加数 (5年間累計) 0人	<b>施策① 観光交流まちづくりを推進する</b>	(1)地域の観光資源を生かした再来型・滞在型観光の推進 (2)歴史・伝統・文化を生かしたまちづくりの推進
		<b>施策② 移住・定住の促進を図る</b>	(1)移住・定住の促進 (2)居住環境の改善 (3)市街地整備の推進
<b>3</b> 湖西市の若い世代の 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	◆合計特殊出生率 1.75	<b>施策① 結婚・出産のための支援の充実を図る</b>	(1)結婚のための支援の充実 (2)安心な出産のための支援の充実
		<b>施策② 子育て世帯への支援の充実を図る</b>	(1)子育て支援環境の整備・充実 (2)教育支援の充実 (3)発達に困難を抱える子どもへの支援の充実
		<b>施策③ 働きながら産み育てるための支援の充実を図る</b>	(1)乳幼児保育・教育の充実 (2)放課後児童クラブの充実 (3)ひとり親家庭に対する支援の充実
<b>4</b> 時代に合った 地域をつくり、 安心な暮らしを 守るとともに、 地域と地域を 連携する	◆湖西市が 住みやすいと思う 人の割合 85%	<b>施策① 地域の防災・防犯力の向上を図る</b>	(1)自然災害に備える (2)地域の防災力の向上 (3)地域の防犯力の向上
		<b>施策② 健康長寿を推進する</b>	(1)健康長寿の推進
		<b>施策③ 多文化共生を推進する</b>	(1)多文化共生の推進

## 4 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 基本目標 1

#### 湖西市における安定した雇用を創出する

暮らしの糧となる産業の発展は、市民生活の安定に欠かせません。

本市では、特に盛んである自動車関連の輸送用機械や電気機械等の製造業を中心とした既存産業の活性化と、新たな産業の誘致・育成を図ることで、雇用の創出を図ります。

また、地域の環境や資源を生かした農業・漁業の振興、商業等産業全体の活性化により、経済が元気で賑わいのあるまちを目指します。

数値目標	現況値	目標値
製造品出荷額等	16,716 億円 (H25)	17,000 億円
年間商品販売額	665 億円 (H24)	670 億円

### ■ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

#### 施策① 工業・商業の振興を図る

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値 (H31)
1 事業所 (従業者数 4 人以上の事業所) 当たりの製造品出荷額等の県内順位	1 位 (H26)	1 位
整備済み工業団地内の未利用地面積	17,480 m <sup>2</sup> (H26)	10,000 m <sup>2</sup>
湖西ブランドなどの商品数 (加工品)	3 点 (H26)	6 点

#### (1) 企業用地整備の支援、企業立地の推進のための優遇制度の充実

- 企業用地、輸送又は通勤の要となる基幹道路、生活道路を整備していきます。
- 企業立地推進のための優遇制度を充実していきます。

#### 内 容

##### ■ 都市計画道路松山茶屋松線整備事業・(仮称) 浜名湖西岸土地区画整理事業

企業の高台移転へのニーズ及び雇用の創出に寄与するため現在組合設立に向けて準備中である(仮称)浜名湖西岸土地区画整理事業を推進するとともに、そのアクセス道路として(都)松山茶屋松線を整備する。

■ **企業立地促進事業**

企業立地奨励金を交付することにより、本市における企業の立地を促進し、産業の振興と雇用の拡大を図る。

**(2) 新しい産業の誘致と既存産業の育成**

- 急変する社会情勢に柔軟な対応ができるよう、中小企業に対する融資制度の充実を図ります。
- 新産業分野の情報収集や企業に対する行政情報の提供に努め、既存の企業とのバランスを保ちながら、新たな産業分野の企業と研究所の誘致を推進します。

**内 容**

■ **中小企業販路拡大出展事業費補助金**

中小企業の販路拡大を目的とした展示会などへの出展経費の一部を補助し、中小企業の振興を図る。

■ **技術自主開発援助事業補助金**

市内事業所の積極的な技術開発による経営能力の向上を促進し、その体質強化に資するため、新技術・新製品の研究開発に要する経費の一部を補助する。

**(3) 商業活性化の促進**

- 既存の商業地区の活性化を図り、商店街に賑わいを取り戻します。

**内 容**

■ **湖西市商店街イベント活動強化事業費補助金**

商店街の振興を図るため、商店街イベント活動を行う商店街団体等に経費の一部を補助する。

## 施策② 農業・漁業の振興を図る

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
認定農業者数	83人（H26）	120人

### （１）食を守る農業の活性化

- 意欲のある農業者への積極的な支援を行い、生物多様性に配慮した農業の取組や、優れた農業経営者の育成を図ります。

#### 内 容

#### ■ 青年就農給付金

農業人口の確保と雇用の創出のため、新規就農者へ給付金を給付する。

#### ■ 農業経営資金償還利子助成

農業者の生活の安定と生産性の向上のため、農業経営基盤強化を目指し、金融機関より農業近代化資金などの貸付を受けた農業者に対し、利子助成を行う。

#### ■ 多面的機能支払交付金事業補助金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

#### ■ 耕作放棄地再生事業費補助金

食料自給率の向上と農業地域の活性化のため、耕作放棄地の再生に取り組む農業者に補助金を交付し、耕作放棄地の解消を図る。

#### ■ 農林水産業鳥獣被害対策補助金

農業者の生活の安定と生産性の向上のため、農林水産業等の鳥獣被害対策として、電気柵等の設置費用の一部を補助する。

### （２）資源を生かした漁業の活性化

- 漁場環境や漁業施設の整備、栽培漁業などの促進に努めます。

#### 内 容

#### ■ 栽培漁業振興事業費補助金

持続可能な漁業の実現による漁業者の安定した生活の確保のため、漁獲量が減っているノコギリガザミ、クルマエビの種苗を放流する費用の一部を補助する。

#### ■ 漁場環境・漁業関連施設の整備

漁業者の安定した生活の確保のため、機能保全計画に基づき、施設の延命化を図る。

### 施策③ 就労しやすい環境づくりを進める

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
地域職業訓練センターで職業訓練を受けた人の数	2,033人（H26）	2,600人
求職者と企業のマッチング件数	0件（H26）	50件（累計）

#### （１）勤労者施策の充実

- 求職者が就労に必要な知識や技術を習得しやすい環境づくりを進めます。
- 多様な人材が活躍できる労働環境・制度の整備を事業所に働きかけ、取組を支援します。

#### 内 容

##### ■ダイバーシティ・マネジメント推進事業

多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組む事業所を支援するため、事業者向けセミナー開催やアドバイザー派遣を行うとともに、女性活躍推進のための環境整備に要した経費の一部を助成する。また、ダイバーシティ・マネジメント<sup>※1</sup>に取り組む事業者がU I Jターン<sup>※2</sup>の促進などのために大都市圏で開催される企業説明会へ参加する経費の一部を助成する。

※1 ダイバーシティ・マネジメント：性別、年齢、国籍、障害の有無といった個人の属性にかかわらず、多様な人材の能力や発想、価値観を融合することで、会社や組織の活性化を図り、企業の経営基盤や商品提案力を強化する経営手法。

※2 U I Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

##### ■多様な進路選択支援事業

性別にとらわれない、個人の能力・適性に合った進路選択・職業選択の支援を目的に、女性技術者・女性研究者等によるセミナー等、女子学生を対象に理工系のロールモデルに接する機会を設ける。製造業にも女性活躍の場があることを伝え、市内の製造業が就職先の候補にあがることを目指す。

##### ■女性の再就職応援事業

就労を希望する女性への支援及び潜在的労働力の掘り起しを目的に、キャリアカウンセリング・職業教育・企業とのマッチングを託児サービスと連携して行う。

また、上記職業教育修了者の採用のインセンティブとして、企業へ奨励金を交付する。

##### ■高校生に対する職業訓練

市内2高校における市内企業への就職内定率の向上を目的として、湖西地域職業訓練センターに委託し、就職希望の生徒に対し基礎的な職業訓練を実施する。

高等学校における就職意識形成支援の一環で高校生の職場見学を実施する。

##### ■ものづくり人材交流事業

シニア人材を地域や企業に貢献できる人材と捉え、技術・技能伝承を目的として、シニア人材ならではの活躍の場を提供する。

## 基本目標 2

### 湖西市への新しい人の流れをつくる

新しい人の流れをつくり、呼び込むためには、雇用の創出と併せて居住先として選ばれる環境を整備する必要があります。居住先として選ばれるまちを目指し、地域特性をPRしながら移住・定住を促進するために住宅取得等に係る支援を拡充します。

また、本市の観光資源により磨きをかけ、効果的に活用することで交流人口の拡大を目指します。

数値目標	現況値	目標値
社会増加数※（5年間累計）	-167人 （H22～26累計）	0人 （H27～31累計）

※ 社会増加数：転入数-転出数+その他増減（職権による記載又は消除等による増減）

## ■ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

### 施策① 観光交流まちづくりを推進する

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
観光交流客数	646,917人（H26）	800,000人
新居関所（史料館）入場者数	32,509人（H26）	45,000人

#### （1）地域の観光資源を生かした再来型・滞在型観光の推進

- 浜名湖を観光圏とした地域連携DMO※による観光地域づくりを進めます。  
※ 地域連携DMO：複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織
- 市内の観光資源を生かした再来型・滞在型観光へ向けた観光地域づくりを進めます。
- 観光情報の発信拠点の整備をしていきます。

#### 内 容

##### ■ 浜名湖観光圏事業

地域の観光資源を生かした再来型・滞在型観光の推進のため、浜松市と連携し、地域連携DMOによる浜名湖を中心にした観光地域ブランドを確立させ、浜名湖を活用した漁法体験の商品化をはじめ、浜名湖一周サイクリング、浜名湖の舟運事業やマリンスポーツなど、ここでしかできない魅力あるコンテンツづくりを行う。

■ **体験交流型観光の開発**

地域の観光資源を生かした再来型・滞在型観光の推進のため、オンパク手法※を活用した商品づくりに取り組み、地域資源の掘り起こしを行う。

※ オンパク手法：別府の温泉泊覧会から生まれた言葉で、地域のあらゆる観光資源を使い、一定期間に小規模な体験交流イベントを集めて開催する地域活性化の手法

■ **観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業**

訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線 LAN 環境について、観光・防災の拠点における整備を行う。

■ **湖西市 PR 事業**

湖西市の知名度を上げるため、豊田佐吉翁生誕 150 年記念事業の活用により、豊田佐吉翁と湖西市を紹介する TV 番組を放送して、市内外の人に豊田佐吉翁のふるさと湖西市の魅力を広く PR する。また、DVD や紹介動画を作成し、ウェブサイトで見覧できるようにする。

**(2) 歴史・伝統・文化を生かしたまちづくりの推進**

- 歴史的資源として存在する新居宿の町並みや白須賀宿の歴史拠点施設を活用し、地域住民の意見を聞いて、地域住民と行政が一体となって地域や観光の活性化を図ります。
- 市民だけでなく訪れる人たちが、往時の文化やまちの雰囲気を感じられるような町並みをつくりまします。

**内 容**

■ **新居関所周辺まちづくり事業**

地域や観光の活性化のため、「湖西市新居関所周辺地区景観条例」に基づき、関所のまちにふさわしい町並みの創造と活力あるまちづくりを進め、関所周辺地区内で建築物等を建築・修理しようとする費用の一部を補助する。

■ **新居関所跡保存整備事業**

地域や観光の活性化のため、国特別史跡にふさわしい新居関所の復元整備を行い、貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、本市の観光拠点として活用していく。

■ **文化の香るまちづくり事業**

自主的かつ自立的に活動する市民活動団体が実施する事業を支援し、活力あるまちづくりを市民と協働で推進する。

## 施策② 移住・定住の促進を図る

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
空き家バンク契約成立件数	0件	8件（累計）

### （１）移住・定住の促進

- 市外の人たちへ湖西市の魅力を発信していきます。
- 市外からの通勤者の定住化を促進します。

#### 内 容

#### ■移住・定住促進事業

市外や東京の移住センターなど、「移住・定住」の紹介をするため、市の概要や助成制度などをまとめたポスターやリーフレットを作成し、相談会に参加する。また、市独自の空き家バンクを活用し、移住・定住者の受入れを行う。

#### ■勤労者住宅建設資金利子補給事業

湖西市への定住と住宅建設の促進を目的に、勤労者の住宅建設資金の借入金に対する利子補給を行う。

#### ■ダイバーシティ・マネジメント推進事業（再掲）

多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組む事業所を支援するため、事業者向けセミナー開催やアドバイザー派遣を行うとともに、女性活躍推進のための環境整備に要した経費の一部を助成する。また、ダイバーシティ・マネジメントに取り組む事業者がUIJターンの促進などのために大都市圏で開催される企業説明会へ参加する経費の一部を助成する。

#### ■住宅リフォーム支援事業

居住環境の向上を支援することを目的として、バリアフリー化及び省エネルギー化リフォーム工事を行う者に対し、経費の一部を補助する。

### （２）居住環境の改善

- 市外からの通勤者の定住化を促進するため、快適な居住環境の創出に努めます。
- 地域の特性を生かした住環境の向上を図ります。

#### 内 容

#### ■畜産臭気対策事業

居住環境の改善のため、畜産の臭気対策として堆肥舎等の密閉化、消臭装置設置及び消臭飼料、消臭剤購入等の費用の一部を補助する。

#### ■浜名湖の水をきれいにする事業

浜名湖や河川の水辺の清掃活動、環境学習を通じて、浜名湖の水質保全に対する理解と関

心を深めるとともに、汚水処理の普及拡大を進め、本市の財産である浜名湖の自然環境を守る。

■環境にやさしいエネルギー普及事業

地球温暖化に影響を及ぼす温室効果ガスの排出を削減し、環境にやさしいまちづくりを目指すため、再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器の導入支援を推進する。

■湖西市浄化槽設置整備事業

生活排水による浜名湖をはじめとした公共用水域（河川等）の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域を除く地域において、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。

■湖西市水洗便所改造資金貸付あっせん及び利子補給制度

生活排水による浜名湖をはじめとした公共用水域（河川等）の水質汚濁を防止するため、下水道に接続するための排水設備や水洗トイレの改造工事資金の貸付あっせんを行い、利息を一部負担する。

■湖西市水洗便所改造費補助金

生活排水による浜名湖をはじめとした公共用水域（河川等）の水質汚濁を防止するため、下水道接続時における生活保護法による生活扶助者の水洗トイレ改造に対し費用の一部を補助する。

■湖西市浄化槽雨水貯留施設転用費補助金

雨水の流出抑制と水資源の有効活用のため、公共下水道への切替時に不要となった浄化槽を雨水貯留施設（雨水タンク）として再利用する場合に費用の一部を補助する。

■バス運行事業

新たな循環線の運行により、基幹集落間の生活交通ネットワークを確保し、市民の通勤通学や通院、買い物のための利用の利便を図るため、コミュニティバスを運行する。また、利用者のニーズを把握し、利便性向上のために見直しを継続して行う。

**(3) 市街地整備の推進**

- 駅及び駅周辺の整備を推進します。
- 区画整理区域を含めた市街化区域内の未利用地の利用を促進します。

**内 容**

■ 駅及び駅周辺まちづくり事業

生活の利便性を向上させるため、JR新所原駅の橋上化と南北自由通路及び南北駅前広場等の整備を行う。

■ 組合土地区画整理事業などへの支援

住宅地を確保し定住化の促進を図るため、組合設立に始まり事業施行中から組合解散、清算事務に至るまでの組合土地区画整理事業の事務的指導及び技術的援助を行う。また、事業に対し費用の一部を補助する。

## 基本目標 3

### 湖西市の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進行、核家族化の進展、共働き家庭の増加、時間的制約等を背景として、子育てに対するニーズが多様化しています。また、経済的な理由から、結婚・出産に不安を抱く若者も増加しています。

結婚・出産・子育てを取り巻く環境の変化に対して、子育て支援・教育内容の充実、結婚のサポート体制の整備を推進することで、若者や子どもたちに優しいまちづくりを目指します。

数値目標	現況値	目標値
合計特殊出生率※	1.54 (H22)	1.75

※ 合計特殊出生率：一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値

## ■ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

### 施策① 結婚・出産のための支援の充実を図る

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
婚活イベント参加者数	0人（H26）	100人（累計）
人口1,000人当たりの年間出生者数	7.3人（H26）	8.2人

#### （1）結婚のための支援の充実

- 結婚願望をかなえるため、出会いの場を創出します。

#### 内 容

##### ■ 婚活支援事業

未婚者の結婚願望をかなえ婚姻者数を増やすため、市内在住又は在勤の男性と女性を対象とした婚活事業を実施する。

**(2) 安心な出産のための支援の充実**

- 安心して出産できる環境を整備するとともに、出産への支援の充実を図ります。

**内 容****■ 不妊治療**

少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済負担の軽減を図るため、子どもが欲しいと願っている夫婦に不妊治療（特定・一般・男性〈新〉）の治療費の一部を補助する。

**■ 妊婦健康診査費事業**

安心して出産できる環境整備のため、妊娠中の異常の早期発見及び異常出産・未熟児発生の予防のため公費により健診を実施する。また、相互乗り入れで契約している県内の病院でなく県外で里帰り等において出産を迎えようとする妊婦に対し、費用の一部を補助する。

**■ 妊産婦乳幼児訪問指導事業**

安心して出産できる環境整備のため、ハイリスク妊婦及び幼児に対しては必要時、乳児は生後2か月頃を目安に全戸家庭訪問を実施する。

**■ 乳幼児健康診査事業**

安心して出産できる環境整備のため、4か月児、10か月児の身体発育、運動機能、知的発達に遅滞や異常を持った児を早期発見し、適切な指導が受けられるよう公費による健診を実施する。

**■ 母子保健相談事業**

安心して出産できる環境整備のため、妊娠中から就学前までの子どもを持つ母等に対し、栄養や日常生活の相談や支援を行う。また、外国人母等にも同様のサービスを提供するために外国語版資料を作成したり通訳を配置する。

## 施策② 子育て世帯への支援の充実を図る

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
子育て支援センターが運営する事業の利用者数（放課後児童クラブを除く。）	31,806 人（H26）	39,800 人
市の子育て支援策についてよいと思う市民の割合	34.9%（H26）	40%

### （1）子育て支援環境の整備・充実

- 子どもやその保護者たちが相互の交流を図れる場の充実など、子育て支援体制を強化します。
- 次世代を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めます。

#### 内 容

##### ■子育て支援ガイドの作成事業

子育てに関する総合的な情報の提供を充実し、地域での取組や活動が十分周知されるよう子育て支援ガイドを作成し、配布する。

##### ■子育て支援手当支給事業

児童の養育に係る経済的負担の軽減を図ることにより、次代の社会を担う児童の育成に資するため、3歳に満たない児童を含む2人以上の児童と同居している保護者に手当を支給する。

##### ■子育て支援広場運営事業

就学前の子どもを持つ親子の交流、遊びの場の提供、子育てに関する情報の提供、相談などを行うため、子育て支援センター（のびりん）、西部公民館の子育て支援広場を運営する。

##### ■子育て支援活動事業

子育てを支援するための交流や居場所の提供等の活動を自主的に行う団体に活動費の一部を補助する。

##### ■のびのび預かり事業

通院、買い物、参観会、リフレッシュ等の時間が作れない保護者の育児を支援するため、児童の一時預かり事業を行う。

##### ■こども医療費助成事業

子どもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進し、子どもの健全な育成に寄与するため、中学3年生までの入院・通院にかかる医療費の一部を助成する。

##### ■幼児健診・指導事業

1歳6か月児、3歳児に対し総合的な健診を行うとともに、2歳児とその保護者に対し歯科健診と保健指導を実施することにより、適切な保護者の関わりができるよう相談や療育教室を実施し、育児支援を行う。

■ 幼稚園一時預かり事業

保護者の子育てや社会参画を支援するために、幼稚園における一時預かり事業を行う。

■ 私立幼稚園等助成事業

保護者の子育てや社会参画を支援するための一時預かり事業を行う民間幼稚園等に、事業に要した実支出額への補助を行う。(運営費補助)

(2) 教育支援の充実

- 教育支援の充実を図ります。

内 容

■ 保育園・幼稚園就園助成金支給事業

児童の養育に係る経済的負担の軽減を図ることにより、次代の社会を担う児童の育成に資するため、保育園・幼稚園の保育料の一部を助成する。

■ 私立幼稚園等施設型給付事業

次代の社会を担う児童の育成に資するための幼児教育等を実施する私立幼稚園等へ給付費を支出する。(運営費補助)

■ 就園奨励事業

子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園に通わせる保護者の家庭の所得状況に応じて、経済的負担を軽減するとともに、公立・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図るために、保育料の一部を助成する。

■ 学校支援本部事業

地域住民がボランティアとして学校活動を支援するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。

■ 青少年教育の推進事業

写生大会、青少年の科学体験、親子体験教室、子どもフェスタ、ものづくり体験事業など青少年に体験型の学びの機会を提供し、青少年の教育を推進する。

(3) 発達に困難を抱える子どもへの支援の充実

- 幼稚園や学校等において、受入れの環境整備を進め、発達に困難さを抱える子供や発達障害のある子どもに対しての支援の充実を図ります。

内 容

■ 児童発達支援事業

発達障害のある子どもの早期療育を目的として、身近な地域の施設で通所利用することにより、集団生活に必要な能力を身に付け、社会生活への適応のために必要な支援を行う。

■ 特別支援教育推進事業

各公立幼稚園・小・中学校へ状況に応じて支援員を配置し、発達に困難さを抱えた子に応じた援助をし、集団生活への適応のための支援及び学習の理解を促すための支援を行う。

### 施策③ 働きながら産み育てるための支援の充実を図る

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
保育園を利用しやすいと思う保護者の割合	新規	70%
放課後児童クラブ数	8 箇所（H26）	12 箇所

#### （1）乳幼児保育・教育の充実

- 乳幼児期の保育・教育の充実を図るとともに、園児が安全で安心して生活ができるよう、施設の整備・充実を図ります。

#### 内 容

##### ■民間保育所等施設型給付費

保育を必要とする児童を受け入れて保育を実施する民間保育所等へ給付費を支出する。（運営費補助）

##### ■多様な保育事業

乳幼児保育事業を行う民間保育園等に保育に要した実支出額への補助を行う。

##### ■保育対策事業

休日保育・病児保育・延長保育・保育環境改善・乳児保育・一時預かり・地域活動・保育体制強化事業を行う民間保育園等に事業に要した実支出額への補助を行う。

##### ■民間保育園等施設整備事業

入所待ち児童の解消及び安定した民間保育園の運営を図るために、民間保育園等の新設改築等に要する整備事業費借入利子を補助する。

##### ■子育て相談事業

民間保育園等において、地域の子育て家庭に対する相談、助言や身近な地域の育児や子育てに関する情報を提供する事業を委託する。

##### ■事業所内保育施設運営事業

事業所内保育施設の運営に要する経費を補助する。

##### ■家庭教育サポート事業

二歳児の保護者を対象としたふたば学級、小学校 1 年生の保護者を対象とした家庭教育学級、幼稚園 PTA を対象とした子育て講演会、小学校就学時子育て講座、中学生思春期子育て講座など、家庭教育の重要性を啓発するため、親が子育ての方法や姿勢を学ぶための講座を開催し、家庭の教育力の向上を図る。

**(2) 放課後児童クラブの充実**

- 留守家庭児童の健全育成のため、放課後児童クラブの充実を図ります。

**内 容****■ 放課後児童健全育成事業**

保護者の就労等により留守家庭となる小学校児童の健全育成を目的として、小学校の空き教室等を利用した放課後児童クラブ運営業務を委託により実施する。

**■ 放課後子ども教育推進事業**

放課後に学校の教室を利用して、地域スタッフが主導でさまざまな活動事業を実施し、子どもたちに学習・スポーツ・文化活動・体験活動の場を提供する。

**(3) ひとり親家庭に対する支援の充実**

- ひとり親家庭に対して、就労支援や相談などを通じ、経済的・精神的な不安の解消に努め、自立を支援します。

**内 容****■ ひとり親家庭就学支援事業**

ひとり親家庭の児童の健全育成と経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の受給者に対し、新小学1年生のランドセル購入費用の一部を助成する。

**■ 自立支援給付金事業**

新たな技能・技術を習得させることで、ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。

## 基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する

全国的な人口減少時代のなかにあって、地域間競争の激しさが増し、これからも選ばれる自治体であり続けるためには、次世代へ自信をもって引き継げるまちづくりが必要です。

そのためには、現役世代はもちろんのこと、本市の将来を担う世代が本市に愛着を持ち、夢と希望を抱きながら、安全に安心して暮らし続けられるよう「住みやすい、住み続けたい」と感じることができるとまちづくりをめざします。

数値目標	現況値	目標値
湖西市が住みやすいと思う人の割合	72.8% (H26)	85%

### ■ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

#### 施策① 地域の防災・防犯力の向上を図る

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標値 (H31)
地域防災訓練参加者	12,336 人 (H26)	14,350 人
市町別人口 1,000 人あたりの刑法犯罪発生件数の県内順位 (少ない順番)	13 位 (H25)	11 位以内

#### (1) 自然災害に備える

- 大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進め、備蓄品の確保に努めます。
- 発災時に、迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実や強化を図ります。

#### 内 容

##### ■ハザードマップの充実 (地震・津波・土砂災害)

安心して暮らせるようにするため、地震・津波のハザードマップに加え、土砂災害に対するハザードマップを地区の指定に併せ順次作成していく。また、掲載内容についても、経年変化を考慮し、住民にわかりやすいハザードマップを作成する。

### ■災害発生時の対策

災害時に対応できるよう、防災訓練、水防訓練を実施するほか、対策に必要な資機材の整備を図る。

### ■津波避難施設整備（命山・津波避難タワー等）

津波避難計画に基づき、津波避難施設空白域を解消するよう、命山や津波避難タワー等の津波避難施設の整備を進める。

### ■同報無線のデジタル化対策

災害発生時に迅速・確実に防災情報提供が行えるよう、合併に伴いアナログ2波で運用する同報無線をデジタル1波に統合を図る。

### ■「TOUKAI-0」総合支援事業

予想される南海トラフ地震から、ひとりでも多くの市民の生命を守るため、住宅耐震化に向けたプロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0」を進める。

## （2）地域の防災力の向上

- 「自分の命は自分で守る」という自助の理念に基づき、市民の防災意識の醸成を図ります。
- 地域における自主防災組織の強化を促進します。

### 内 容

#### ■自主防災組織、各種団体への支援、啓発

安心して暮らせるようにするため、自主防災会に対し、防災訓練への活動支援、防災資機材の購入助成を行い、災害時の備えを啓発していく。また、地域防災指導員に対し、地区の防災力向上のための活動を支援する。

#### ■消防団員確保促進事業

安心して暮らせるようにするため、消防団員募集チラシとともに啓発用品を配布すること等により、地域の防災意識の向上と地域の担い手である消防団員の確保を図る。

## （3）地域の防犯力の向上

- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の理念に基づき、地域を挙げて取り組む自主防犯活動を支援します。
- 「安心して暮らせる、暴力・犯罪のないまち」をめざし、市民（防犯活動団体）と行政が一体となって防犯活動に取り組みます。

### 内 容

#### ■安全安心ネットワークの確立・構築

犯罪の起きにくいまちづくりの取組を全市を挙げて推進するため、ボランティア団体の活動を促すとともに、各自治会または中学校区を目安に防犯まちづくり団体等の結成を促し、関連団体間の安全安心のネットワークを構築する。

## 施策② 健康長寿を推進する

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
高齢者スポーツ大会参加者数	1,708人（H26）	1,800人

### （1）健康長寿の推進

- 高齢者が行う自主的な文化活動、スポーツ活動及びサークル活動などの生きがいづくり、健康づくり活動を支援します。
- 高齢者が長年培った経験を生かして、いつまでも元気で地域社会に貢献できる場と機会の確保に努めます。
- 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみの福祉活動を推進していきます。
- めざすは、元気な高齢者のいるまち「湖西」です。

### 内 容

#### ■ 高齢者の生きがいづくり事業

高齢者の健康で生きがいある生活の向上を図るため、いつでも、どこでも、だれでも生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。

#### ■ はつらつセンター管理運営事業

高齢者の健康増進と積極的な社会活動の促進を図り、要介護状態になることを予防し、生きがいのある生活を送るための活動拠点施設としてはつらつセンターを活用する。

#### ■ 老人福祉センター管理運営事業

高齢者の健康の増進や、生きがいづくり・仲間づくりのため、活動の場を提供する。

#### ■ 生きがい支援事業

高齢者の健康で生きがいある生活の向上を図るため、老人クラブ活動への助成、及び75歳以上の高齢者にバス利用料の一部助成を行う。

### 施策③ 多文化共生を推進する

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標値（H31）
多文化共生に関するセミナーの実施件数	2件（H26）	5件

#### （１）多文化共生の推進

- 外国人が占める割合が県下2位の本市においては、多文化交流を推進し、定住しようとする外国人が住みやすいまちづくりを進めます。
- 外国人と日本人が互いに尊重し、理解しあうことができるよう、各種イベントなどを通じて国際化に対応できる人づくりとまちづくりを進めます。

#### 内 容

##### ■ポルトガル語・スペイン語通訳事業

ポルトガル語とスペイン語の通訳を常駐し外国人と日本人が相互理解と協調のもとに安心して暮らせる地域づくりを推進する。

##### ■日本語講座業務

日本語講座を開催し外国人と日本人が相互理解と協調のもとに安心して暮らせる地域づくりを推進する。

##### ■湖西国際交流協会補助金

湖西市における国際交流活動の拠点として、市民の国際感覚や国際理解を高めるとともに、外国の人々との教育・文化・産業等の多様な交流を推進する国際交流協会を支援する。

##### ■ポルトガル語通訳派遣事業

外国人児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小中学校に在籍する外国人児童生徒の適応指導やその保護者への対応のため、ポルトガル語の通訳者の派遣を行う。

##### ■外国人児童生徒適応指導教室事業

外国人児童生徒がより早く日本語を覚えて学校生活に慣れるよう巡回型の適応指導教室を運営し支援する。



## 湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

編集・発行 湖西市 企画部 企画政策課  
〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地  
TEL : 053-576-4521 FAX : 053-576-1139  
E-mail : [kikaku@city.kosai.shizuoka.jp](mailto:kikaku@city.kosai.shizuoka.jp)  
<http://www.city.kosai.shizuoka.jp/>